

日米の貿易協定について

2019年11月

通商政策局

交渉に至る背景・経緯

【トランプ政権の通商政策の特徴】

①貿易赤字を問題視

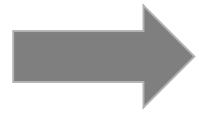
国家間の黒字幅で「勝ち負け」を判断する重商主義的な発想

②一方的な関税引き上げ

関税の一方的な引き上げを「脅し」として交渉レバレッジとして活用。

③二国間ディール志向

多国間（マルチ）での枠組を嫌い、二国間（バイ）でのディールを重視。

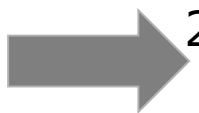


- ・ TPP（環太平洋パートナーシップ協定）からの離脱を宣言
- ・ 「安全保障への脅威」を名目に、日本含む同盟国にも追加関税（又はその脅し）

【二国間交渉に至る経緯】

 日本 当初は「TPPが最善」と主張し、二国間交渉には慎重な立場。

 米国 二国間協定の交渉を次第に強く要求。



2018年9月のNYでの首脳会談で、物品貿易協定の交渉開始に合意。
（担当閣僚は、茂木大臣とライトハイザー通商代表）

- ① 交渉は2段階（「物品関税＋デジタル」⇒「他の貿易・投資の事項も」）
- ② 日本の農産品関税：過去の経済連携協定で約束した内容が最大限
米国の工業品関税：米国の自動車産業の製造・雇用の増加を目指す
- ③ 232条追加関税
（自動車・自動車部品）：「協議の間は、共同声明の精神に反する行動は取らない」
（鉄 鋼 ・アルミニウム）：「他の関税関連問題の早期解決に努める」

(参考) 日米共同声明 (2018年9月26日)

1. 2018年9月26日のニューヨークにおける日米首脳会談の機会に、我々、安倍晋三内閣総理大臣とドナルド・J・トランプ大統領は、両国経済が合わせて世界のGDPの約3割を占めることを認識しつつ、日米間の強力かつ安定的で互恵的な貿易・経済関係の重要性を確認した。大統領は、相互的な貿易の重要性、また、日本や他の国々との貿易赤字を削減することの重要性を強調した。総理大臣は、自由で公正なルールに基づく貿易の重要性を強調した。
2. この背景のもと、我々は、更なる具体的手段をとることも含め、日米間の貿易・投資を互恵的な形で更に拡大すること、また、世界経済の自由で公正かつ開かれた発展を実現することへの決意を再確認した。
- ① 3. 日米両国は、所要の国内調整を経た後に、日米物品貿易協定について、また、他の重要な分野（サービスを含む）で早期に結果を生じ得るものについても、交渉を開始する。
4. 日米両国はまた、上記の協定の議論の完了の後に、他の貿易・投資の事項についても交渉を行うこととする。
5. 上記協定は、双方の利益となることを目指すものであり、交渉を行うに当たっては、日米両国は以下の他方の政府の立場を尊重する。
- ②
 - － 日本としては農林水産品について、過去の経済連携協定で約束した市場アクセスの譲許内容が最大限であること。
 - － 米国としては自動車について、市場アクセスの交渉結果が米国の自動車産業の製造及び雇用の増加を目指すものであること。
6. 日米両国は、第三国の非市場志向型の政策や慣行から日米両国の企業と労働者をより良く守るための協力を強化する。したがって我々は、WTO改革、電子商取引の議論を促進するとともに、知的財産の収奪、強制的技術移転、貿易歪曲的な産業補助金、国有企業によって創り出される歪曲化及び過剰生産を含む不公正な貿易慣行に対処するため、日米、また日米欧三極の協力を通じて、緊密に作業していく。
- ③ 7. 日米両国は上記について信頼関係に基づき議論を行うこととし、その協議が行われている間、本共同声明の精神に反する行動を取らない。また、他の関税関連問題の早期解決に努める。

交渉経緯

- ◆ 2019年4月～ 協定交渉の本格開始。
 - ・ 「デジタル貿易」も適切な時期に議論を行うと合意。
 - ・ その後、事務協議も交えつつ、4月～8月にかけて、計7回の閣僚会合を実施。
- ◆ 8月25日 日米首脳会談（仏ビアリッツ）
 - ・ 主要項目（core elements）について意見の一致を見たことを両首脳で確認。
 - ・ 早期の協定署名に向けて作業加速で合意。
- ◆ 9月25日 日米首脳会談（ニューヨーク）
 - ・ 最終合意を確認。日米共同声明を発出（両首脳が署名）
- ◆ 10月7日 署名式（ワシントンDC）
 - ・ 日米貿易協定、日米デジタル貿易協定の2本の協定に正式に署名。

関連規定（米国の自動車・自動車部品の関税撤廃）

◇ 日米貿易協定 「附属書Ⅱ」 （抜粋）

（※協定本文+ 2 つの附属書。附属書Ⅰは日本側、附属書Ⅱは米国側の関税を規定。）

7. Customs duties on automobile and auto parts will be subject to further negotiations with respect to the elimination of customs duties.

（参考）外務省による和訳（正文は英語のみ）

7. 自動車及び自動車部品の関税については、関税の撤廃に関して更に交渉する。

日米共同声明（2019年9月25日）

1. 我々、安倍晋三内閣総理大臣とドナルド・J・トランプ大統領は、日米貿易協定及び日米デジタル貿易協定に係る最終合意を確認し、歓迎する。我々は、今後、可能な限り速やかにこれらの協定の署名を行い、それぞれの国内手続きが完了した後、早期に発効させることを共に望む。
2. 日米貿易協定は、世界のGDPの約3割を占める日米両国の二国間貿易を、強力かつ安定的で互恵的な形で拡大するために、一定の農産品及び工業品の関税を撤廃又は削減する。日米デジタル貿易協定は、この分野における高い水準のルールを確立し、日米両国がデジタル貿易に関する世界的なルールづくりにおいて引き続き主導的な役割を果たすことを示している。
3. こうした早期の成果が達成されたことから、日米両国は、日米貿易協定の発効後、4か月以内に協議を終える意図であり、また、その後、互恵的で公正かつ相互的な貿易を促進するため、関税や他の貿易上の制約、サービス貿易や投資に係る障壁、その他の課題についての交渉を開始する意図である。
4. 日米両国は、信頼関係に基づき、日米貿易協定及び日米デジタル貿易協定を誠実に履行する。**日米両国は、これらの協定が誠実に履行されている間、両協定及び本共同声明の精神に反する行動を取らない。**また、日米両国は、他の関税関連問題の早期解決に努める。
5. 我々は、これらの成果を、日米関係の力強さの具体的な証左として歓迎する。



(参考) 茂木外務大臣会見 (2019年9月25日)

「自動車・自動車部品に係る通商拡大法232条の扱いについては、先ほど発出された日米首脳共同声明において、パラの4になりますが、「両国は、両協定の誠実な履行がなされている間、両協定及び本共同声明の精神に反する行動を取らない」旨を明記いたしました。そしてこれが日本の自動車・自動車部品に対して追加関税を課さないという趣旨であることは、先程の首脳会談で、安倍総理からトランプ大統領に明確に確認をいたしました。」

「また、私とライトハイザー代表との間で、一昨日、23日の閣僚協議の場で改めて、日本からの自動車・自動車部品の輸出について、『数量規制、輸出自主規制等の措置を課すことはない』旨を明確に確認したところであります。また、このことを対外的に公表することについても米側から了解を得ております。」

最終的な交渉結果

農林水産品

- ◇ TPPの範囲内に抑制（＝「TPPマイナス」）
（コメは除外。乳製品等 3 3 品目に米国枠を設けず。林産品・水産品等譲許せず。）

自動車・自動車部品

- ◇ 米国附属書に「関税の撤廃に関して更に交渉」と明記。
（自動車・自動車部品に係る具体的な関税撤廃期間や原産地規則は本協定で規定せず。）
- ◇ 通商拡大法 2 3 2 条の扱いについては「両国は、両協定の誠実な履行がなされている間、両協定及び本共同声明の精神に反する行動を取らない」旨を首脳共同声明で確認。
〔日本の自動車・自動車部品に対して232条の追加関税を課さないという趣旨であることは、日米首脳会談で、安倍総理からトランプ大統領に明確に確認〕
- 併せて、数量制限、輸出自主規制等の措置を課すことはない旨を閣僚間で確認。

その他の工業品

- ◇ 日本企業の輸出関心が高く貿易量も多い品目を中心に、工業品（産業機械、化学品、鉄鋼製品等）の関税を撤廃、削減。
- ◇ なお、日本側の工業品関税（守り）は一切、引き下げず。

デジタル貿易ルール

- ◇ WTOで行われている多国間での交渉も見据え、最新の動向を踏まえたハイレベルなルール（サーバーの国内設置要求の禁止、アルゴリズムの開示禁止等）を日米で導入。

その他工業品についての交渉結果

- ◇ 日本企業の輸出関心が高く貿易量も多い以下の品目を中心に、即時撤廃を含む、早期の関税撤廃・削減を実現。

① 我が国の高い「ものづくり」の力を体現する高性能な工作機械・同部品等

- (例) ・マシンゲンタ(現行税率4.2%) : 2年目撤廃
・工具 (2.9～5.7%) : 即時撤廃/2年目撤廃/即時半減
・旋盤(4.2～4.4%) : 2年目撤廃
・鍛造機(4.4%) : 2年目撤廃
・ゴム/プラスチック加工機械(3.1%) : 2年目撤廃
・鉄製のねじ、ボルト等(2.8～8.6%)
: ⇒即時撤廃/2年目撤廃/即時半減/ 2年目半減

② 日本企業による米国現地事業が必要とする関連資機材

- (例) ・IAON部品(現行税率1.4%) : 即時撤廃
・鉄道部品(2.6～3.1%) : 即時撤廃/2年目撤廃
・炭素繊維製造用の調整剤(6～6.5%)
: 即時半減/ 2年目半減
・蒸気タービン(5～6.7%)
: 2年目撤廃/2年目半減

③ 今後市場規模が大きく伸びることが期待される 先端技術の品目

- (例) ・3Dプリンタを含むレーザー成形機(現行税率3.5%)
: 2年目撤廃
・燃料電池(2.7%)
: 即時撤廃

④ 地域経済を支え、米国消費者のニーズが高い品目

- (例) ・楽器(現行税率2.6%～5.4%)
: 即時撤廃/2年目撤廃 /即時半減
・眼鏡・サングラス(2～2.5%)
: 即時撤廃
・自転車・同部品(3～11%)
: 即時撤廃/2年目撤廃/ 即時半減/2年目半減

日米協定による経済影響

◇経済モデル分析（GTAP）による経済効果（TPP本部）

→ GDP押し上げ 約0.8%（4.2兆円）

◇関税収入・支払減少額（協定が実施された最終的な時点での数字）

→関税収入額は1,030億円減少、関税支払額は2,128億円減少

※232条に基づく自動車・部品への追加関税が賦課される場合には、
関税支払額は 約1兆9,421億円増加

国内対策の検討

概要

- ◇ 「総合的なTPP等関連政策大綱」（＝「**政策大綱**」）に基づき、経済連携協定の負の影響の不安を払拭するための**国内対策**を実施。
- ◇ これまでも、TPPや日EU・EPAの大筋合意を機に改訂。今回の日米貿易協定合意を踏まえて、**12月上旬目途に改訂**を予定。
（①輸出促進・海外進出支援による海外の成長市場の取り込み、②TPP等を通じた国内産業の拡大・進化、③分野別施策展開（農林水産業の体質強化対策など）の3本柱で予算措置等を実施。）

経済産業省の取組

- ◇ 日本企業がEPA等を活用してビジネスチャンスを獲得できるよう以下を実施。
 - ① 協定の内容に関する**情報提供・相談対応**
 - ② **海外での新市場開拓支援**（「新輸出大国コンソーシアム」を通じた支援）
 - ③ **成功事例の紹介**（JETRO「海外展開成功事例集100選」） ほか

経済団体コメント①

○日本自動車工業会（9/26）

日米貿易協定が最終合意されました。今回の最終合意に至るまでの日米両政府関係者の多大なるご尽力に敬意を表します。

世界の自動車産業が次世代モビリティ社会の実現に向けて大変革期を迎えている中、**本協定の最終合意によって、自動車分野における日米間の自由で公正な貿易環境が維持・強化される事を歓迎します。**については、日米自動車産業の持続的な発展と国際競争力の更なる向上に資する成果を得られるよう、両政府が引き続き尽力されることを期待します。

我々は、今後も常にお客様の事を第一に考え、地域の皆様にも支えて頂きながら日米両国に根差した事業活動を通じ、日米自動車産業と経済の更なる発展の為の努力を継続してまいります。

○経団連（9/26）

経済大国間の追加関税の応酬によって世界経済の先行き不透明感が増す中であって、世界のGDPの約3割を占める日米が、信頼関係に基づいて交渉を行い、実質半年に満たない短期間で日米貿易関係の安定的な発展につながり得る**バランスのとれた合意に達したことを歓迎する。**

具体的には、わが国の農産品輸入について、過去の経済連携協定で約束した市場アクセスの範囲内にとどめる一方で米国が他国に劣後しない環境を実現すること、また、**わが国の工業品輸出について、管理貿易的措置を排除するとともに、一部は継続協議に委ねられたとはいえ、総体として早期の関税撤廃・削減に合意したこと、さらに、協定履行中は協定および共同声明の精神に反する行動をとらないことが併せて確認されたことは、**昨年9月の共同声明にも沿った結果であり、**評価できる。**

加えて、デジタル貿易について、日米間でハイレベルなルールに合意したことは、今後、WTOにおける電子商取引に関する議論を含めた国際的なルールづくりにも寄与するものと期待する。

政府においては、今回の合意をも梃子に、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の早期実現などを通じて、インド太平洋地域の安定と繁栄、さらには自由で開かれた国際経済秩序の維持・発展に引き続きリーダーシップを発揮していただきたい。

経済団体コメント②

○日本商工会議所（9/26）

今般、日本と米国の貿易協定に両首脳が合意したことを歓迎する。

物品貿易では、農林水産品の関税引き下げをT P Pの水準内にとどめた一方で、**米国に輸出する自動車に対する追加関税の発動や、自動車輸出の数量規制など管理貿易的措置を、協定の履行中は日本に求めないことが共同声明に盛り込まれた点は高く評価したい。****自動車・自動車部品については、関税撤廃の時期や原産地規則の詳細など、継続協議となった事項の速やかな合意を期待する。**

また、デジタル貿易に関しては、ハイレベルな国際的ルールづくりに向け、日米両国が主導的な役割を果たすことを望む。

○経済同友会（9/26）

- 1.日米貿易協定および日米デジタル貿易協定交渉が、最終合意に達したことを心より歓迎する。世界貿易を巡る状況が一段と不透明になる中、世界GDPの約3割を占める日本と米国による貿易協定が締結されることの意義は大きい。短期間に難しい交渉をまとめられた安倍首相、茂木大臣のリーダーシップと、すべての交渉関係者のご尽力に敬意を表したい。
- 2.日米貿易協定では、農林水産品について過去の経済連携協定における譲許内容を上回ることなく、また**自動車関連の関税について将来の撤廃が明記されるなど、双方の産業競争力強化に資する、互恵的な内容となったものと評価する。**
- 3.日米デジタル貿易協定では、G20大阪サミットでも確認された「信頼ある自由なデータ流通」（DFFT：Data Free Flow with Trust）の考え方にに基づき、電子商取引に関する規定で合意した。今後は日米両国が連携し、WTOにおけるデータ流通や電子商取引に関するルール作りを牽引することを期待したい。
- 4.今回の合意は、将来米国がアジア太平洋地域の多国間経済連携の枠組みに再び参加する可能性につながるという点においても意義がある。日本が、自由貿易の旗手として、WTOやCPTPPに代表される、ルールに基づく多国間自由貿易体制を守護し、拡大する主導的な役割を果たしていくことを望む。